

平成23年7月15日

第2300号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 障害者就業・生活支援センターの指定（321、322・雇用労働政策課）…………… 1
- 建設業の許可の取り消し（323・山本地域振興局総務企画部）…………… 1
- 建設業の許可の取り消し（324・由利地域振興局総務企画部）…………… 2
- 建設業の許可の取り消し（325・平鹿地域振興局総務企画部）…………… 2

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（地域活力創造課）…………… 2
- 一般競争入札の実施（地域産業振興課）…………… 3
- 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施（財産活用課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務事務センター）…………… 5
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（平鹿地域振興局農林部）…………… 6

教育委員会公告

- 社会教育主事の資格の認定（生涯学習課）…………… 7

告 示

秋田県告示第321号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第33条の規定により、平成23年7月7日付けで同法第34条に規定する業務を行わせる者として次のとおり指定したので、同法第35条において準用する同法第27条第2項の規定に基づき、公示する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 障害者就業・生活支援センターの名称及び住所
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
- 2 障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地
由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地2

秋田県告示第322号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第33条の規定により、平成23年7月7日付けで同法第34条に規定する業務を行わせる者として次のとおり指定したので、同法第35条において準用する同法第27条第2項の規定に基づき、公示する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 障害者就業・生活支援センターの名称及び住所
社会福祉法人 秋田虹の会
山本郡藤里町矢坂字下一の坂2番地1
- 2 障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地
能代市字長崎42番地1

秋田県告示第323号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日

平成23年7月6日

- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

石山建設株式会社

能代市末広町9番34号

代表取締役 石 山 政 光

秋田県知事許可(般-19)第1793号

- 3 処分の内容

土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に係る一般建設業許可の取り消し

- 4 処分の原因となった事実

平成23年7月6日付で土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第324号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日

平成23年7月6日

- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

桂台工業株式会社

由利本荘市一番堰86番地1

斉 藤 良 一

秋田県知事許可(特-21)第1648号

- 3 処分の内容

土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に係る特定建設業許可の取り消し

- 4 処分の原因となった事実

平成23年7月6日付で土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第325号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 処分をした年月日

平成23年7月5日

- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

堀田金物株式会社

横手市十文字町字本町2番地

代表取締役 堀 田 純一郎

秋田県知事許可(般-18)第12579号

- 3 処分の内容

建築工事業及び板金工事業に係る一般建設業許可の取り消し

- 4 処分の原因となった事実

平成23年7月5日付で建築工事業及び大工工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款

変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成23年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 凛々会
- 3 代表者の氏名
佐 藤 成 輝
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県仙北郡美郷町
- 5 定款に記載された目的
この法人は、自宅介護及び援助が必要な障害者や高齢者に対して、その社会的自立と生活の質的向上のために、地域に根ざした介護サービスを提供することにより、安心して住みなれた地域で暮らしていくことができるよう、地域の福祉活動の発展に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
事業

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 入札の件名
輸送機設計人材育成研修業務委託
 - (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期限
平成24年1月13日（金）まで
 - (4) 履行場所
仕様書で指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 3次元CADソフトCATIA及びSolidWorksの双方に関する操作技術研修を元請として履行した実績があること。
 - (2) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (3) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生法手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 3 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県産業労働部地域産業振興課輸送機産業班
（電話番号018-860-2242）
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成23年7月15日（金）から同月25日（月）正午までの期間、随時提示または交付する。
- 4 入札執行の場所及び日時
秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁地下1階財産活用課入札室
平成23年7月27日（水）午後1時30分
- 5 入札保証金に関する事項
秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「財務規則」という。）第160条から第163条までに規定するところによる。
- 6 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 入札に付する物件の所在地、面積等

番号	所在地	地目等	面積 (㎡)	予定価格 (円)
1	能代市向能代字トメキ104番29	宅地	3,221.24	18,000,000
2	能代市松美町166番	宅地	242.88	3,846,000
3	秋田市外旭川字三千刈26番1	宅地	980.93	37,000,000

2 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

番号	場 所	期 間
1～2	山本地域振興局総務企画部 総務経理課総務班（電話0185-52-6203） 〒016-0815 能代市御指南町1番10号	平成23年7月15日（金）から同年8月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
3	出納局財産活用課 調整・財産管理班（電話018-860-2735） 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号	平成23年7月15日（金）から同年8月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

3 入札執行の場所及び日時

番号	場 所	日 時
1	山本地域振興局庁舎第1会議室	平成23年8月22日（月）午前10時30分
2	山本地域振興局庁舎第1会議室	平成23年8月22日（月）午前11時15分
3	出納局財産活用課入札室（秋田県庁舎地階）	平成23年8月23日（火）午前10時

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を2に掲げる期間内に2に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当

する者を除く。)

5 入札参加申込みに必要な書類等

(1) 個人の場合

住民票の写し及び身分証明書(本籍地の市町村長が発行するもの)

(2) 法人の場合

法人の登記事項証明書

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。

7 入札の無効

秋田県財務規則(昭和39年秋田県規則第4号)第166条に規定するところによる。

なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

8 予定価格

秋田県財務規則附則第7項の規定に基づき普通財産等の売払契約に係る入札執行前の予定価格の公表に関する事務取扱要領により公表する。

9 その他

詳細に関しては、出納局財産活用課(電話018-860-2735)に照会のこと。

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

胃部検診車 1台

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。

(3) 納入期限

平成24年3月26日(月)

(4) 納入場所

秋田県健康福祉部健康推進課がん対策室((財)秋田県総合保健事業団)

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加する者に必要な資格

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。

ウ 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

エ 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)第4条第1項第1号に規定する電子証明書の発行を受けていること。

(2) (1)イの資格に係る申請

(1)イの資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。)により平成23年7月25日(月)までに申請すること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番2号

秋田県出納局総務事務センター(電話番号018-860-2743)

(2) 調達システム(<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>)により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成23年7月15日（金）から同年8月23日（火）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

(4) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法

平成23年7月15日（金）から同年8月23日（火）までの期間、調達システムにより利用することができる。

4 入札執行の日時及び場所

平成23年8月29日（月）午前10時

秋田市山王四丁目1番2号 秋田県出納局総務事務センター

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

7 概要

Summary

(1) Nature and quantity of item to be purchased : The Stomach X-ray Examination Car

(2) Time-limit of tender : 10:00 A.M. 29 August, 2011

(3) Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-2 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951, Japan TEL 018-860-2743

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田県南旭川水系土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県知事 佐竹敬久

1 退任理事の住所及び氏名

横手市赤坂字赤坂43番地

仙北郡美郷町金沢西根字南千間谷地87番地

横手市下境字目名川9番地

〃 柳田字持田67番地

〃 金沢中野字下矢来沢251番地

〃 赤川字野際65番1号

〃 三本柳字寺田50番1号

〃 大水戸町9番8号

〃 睦成字三原90番地

〃 〃 字久保ノ目110番地

〃 大屋新町字新町128番地

藤井弘道

佐藤成輝

鎌田新市

阿部信孝

本間恒

石橋一則

渡部準一

大坂久逸

大山栄太郎

熊谷正

笹山義夫

横手市清水町新田字宮東113番1号	高 橋 登
〃 〃 字宮下175番地	加 藤 智 記
〃 上境字南大倉小屋77番地	照 井 重 己
〃 下境字荒田100番地	高 橋 智 雄
〃 下八丁字中村67番2号	伊 藤 昭 雄
〃 黒川字上和野111番4号	伊 藤 竹 夫
〃 百万刈字落合205番地	山 田 芳 明
〃 黒川字南谷地10番地	伊 藤 武 信
〃 杉沢字上台74番地	小田嶋 傳 一
〃 〃 字中杉沢338番地	小田嶋 勝 郎
〃 安本字尼辺86番地	照 井 晴 夫
仙北郡美郷町金沢西根字下万願寺190番地	小野寺 敬 介
〃 〃 字下四ツ谷123番地	深 沢 義 一
〃 〃 字中笹巻122番地	因 幡 文 夫
〃 〃 字上萩沢264番地	澁 谷 久 悦
2 就任理事の住所及び氏名	
横手市赤坂字赤坂43番地	藤 井 弘 道
仙北郡美郷町金沢西根字中笹巻122番地	因 幡 文 夫
横手市下境字荒田100番地	高 橋 智 雄
〃 金沢中野字下矢来沢251番地	本 間 恒
〃 清水町新田字宮東113番1号	高 橋 登
〃 睦成字久保ノ目110番地	熊 谷 正 夫
〃 大屋新町字新町128番地	笹 山 義 夫
〃 清水町新田字宮下175番地	加 藤 智 記
〃 大水戸町9番8号	大 坂 久 逸
〃 黒川字上和野138番地	味 水 憲 幸
〃 下境字目名川9番地	鎌 田 新 市
〃 外目字前村15番地	和 賀 重 夫
〃 安本字尼辺86番地	照 井 晴 夫
〃 黒川字南谷地10番地	伊 藤 武 信
〃 三本柳字寺田50番1号	渡 部 準 一
仙北郡美郷町金沢西根字下萩沢162番地	佐 藤 博 文
〃 〃 字釜蓋128番地	照 井 嘉 内
〃 〃 字南今泉10番地	加 賀 谷 勤
横手市杉沢字中杉沢338番地	小田嶋 勝 郎
〃 下八丁字中村67番2号	伊 藤 昭 雄
3 退任監事の住所及び氏名	
横手市下八丁字赤平24番地	黒 澤 正 巳
〃 猪岡字萱原17番地	松 井 長 助
仙北郡美郷町金沢西根字南今泉10番地	加 賀 谷 勤
4 就任監事の住所及び氏名	
横手市下八丁字赤平24番地	黒 澤 正 巳
〃 赤坂字城野岡142番地	佐 藤 俊 幸
仙北郡美郷町金沢西根字新田92番地	照 井 浩

教 育 委 員 会 公 告

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4第4号の規定により、次の者を社会教育主事の資格を有する者として認定したので、社会教育主事の資格の認定に関する規則（昭和35年秋田県教育委員会規則第7号）第3条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年7月15日

秋田県教育委員会委員長 北 林 真知子

1 現住所 秋田県雄勝郡羽後町足田字土館3

- 2 氏名 和 泉 喜 幸
3 生年月日 昭和54年4月15日
4 認定年月日 平成23年7月7日

発 行 者 秋 田 県
購読料金 一ヶ月 3,675円(税込み)
印 刷 所 株式会社 松原印刷社

印 刷 者 松原 繁雄

秋田市山王四丁目1番1号

秋田市山王七丁目5番29号

電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005

URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>

秋田市山王七丁目5番29号